

平成 24 年度廃棄物撤去事業について

今年度の廃棄物撤去及び環境モニタリング等の計画についてお知らせします。

1 平成 24 年度の廃棄物搬出・処分について

平成 24 年度の廃棄物の搬出作業は 4 月 5 日から開始しました。

1 日あたり約 20 から 30 台の搬出車両が 2 から 3 台ずつのグループで運行します。休日や夜間の搬出は行ないません。

また、これまでと同様密閉型車両等により搬出することで、廃棄物の飛散や悪臭発生防止を徹底し、生活環境に配慮しながら、安全確保と環境保全に努めます。

今年度は、岩手県側に残る全ての廃棄物（約 38,000 トン）の搬出を行ない、年度内に処分完了する予定です。

2 場内工作物撤去・跡地整形について

廃棄物撤去及び汚染土壌対策のために県境不法投棄現場内に設置した工作物の撤去並びに場内の跡地整形については、廃棄物撤去並びに汚染土壌対策終了後に順次着手することとしています。

3 平成 24 年度周辺環境モニタリングについて

不法投棄現場及びその周辺における環境の汚染状況を把握することで、不法投棄現場周辺地域の環境に及ぼす廃棄物撤去事業の影響等を監視します。

(1) 大気関係

現場周辺 2 地区、現場内 4 地点において、ベンゼン等有害大気汚染物質や浮遊粒子状物質について、年 4 回測定を実施します。

(2) 水質関係

現場周辺 11 箇所、現場内 21 箇所の表流水または地下水の重金属類及びダイオキシン等 42 項目について、年 4 回（一部項目については年 10 回）測定を実施します。

(3) 騒音・振動関係

廃棄物搬出車両から発生する騒音が生活環境に及ぼす影響を把握するために、搬出経路 4 地点において年 1 回測定します。

第 51 回原状回復対策協議会を開催します。

どなたでもご自由に傍聴できますので、皆様のご来場をお待ちしております。

日時 平成 24 年 5 月 19 日（土）午後 2 時 10 分から

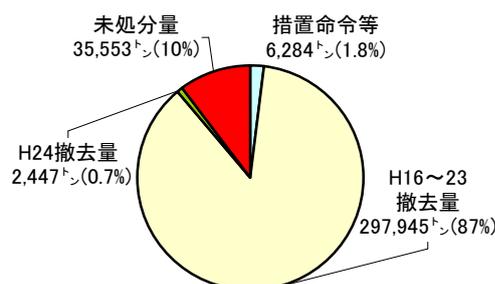
場所 二戸地区合同庁舎 1 階 大会議室（二戸市石切所字荷渡 6-3）

廃棄物の撤去状況について（平成 24 年 4 月末現在）

表：平成 24 年度の月別撤去量

	撤去量(トン)
24 年 4 月	2,447
合計	2,447

平成 24 年度撤去目標 38,000 トン
※撤去量については、小数点以下の端数処理をしているため、割合の合計が 100%にならない場合があります。



図：岩手県側廃棄物の撤去状況

左図に岩手県側廃棄物の撤去状況を示します。

4 月末までに、岩手県側廃棄物推定総量約 342,000 トンのうち、306,676 トンを撤去しました。